

議事日程第1号

令和8年6月11日（木）

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 永年勤続者の表彰状伝達

全国市議会議長会

（議 員 30年以上） 三 浦 利 通 議員

（正副議長 4年以上） 船 木 正 博 議員

（議 員 15年以上） 佐 藤 誠 議員

第4 議案上程（議案第44号から第59号まで及び報告第4号から第10号まで）

提案理由の説明（市長）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1 番 夏 井 博 子	2 番 船 木 一 人	3 番 小 野 肇
4 番 吉 田 洋 平	5 番 進 藤 優 子	6 番 佐々木 克 広
7 番 蓬 田 司	8 番 安 田 健次郎	9 番 佐 藤 誠
10 番 畠 山 富 勝	11 番 猿 田 真	12 番 鈴 木 元 章
13 番 太 田 穰	14 番 古 仲 清 尚	15 番 船 木 正 博
16 番 三 浦 利 通		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	原 田 徹
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
局 長 補 佐	三 浦 洋 平

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
総 務 企 画 部 長	杉 本 一 也	市 民 福 祉 部 長	畠 山 隆 之
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	三 浦 大 成	産 業 建 設 部 長	鈴 木 健
企 業 局 長	湊 智 志	企 画 政 策 課 長	夏 井 大 助
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	沼 田 弘 史
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	生 活 環 境 課 長	高 桑 淳
観 光 課 長	村 井 千 鶴 子	男 鹿 ま る ご と 売 込 課 長	伊 勢 谷 毅
農 林 水 産 課 長	竹 内 弘 和	建 設 課 長	三 浦 昇
病 院 事 務 局 長	天 野 秀 一	教 育 総 務 課 長	湊 留 美 子
こ ど も 未 来 課 長	伊 藤 昌 人	選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)
農 委 事 務 局 長	濱 野 勇 幸	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（三浦利通） 皆さん、おはようございます。

これより、令和 8 年 6 月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（三浦利通） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

日程第 1 会期の決定

○議長（三浦利通） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 6 月 30 日までの 20 日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、会期は 20 日間と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

3 番小野肇議員、4 番吉田洋平議員を指名いたします。

日程第 3 永年勤続者の表彰状伝達

○議長（三浦利通） 日程第 3、永年勤続者の表彰状伝達を行います。

第 102 回全国市議会議長会定期総会において、永年勤続者として、私三浦利通が議員在職 30 年以上の特別表彰を、また、船木正博議員が正副議長 4 年以上、佐藤誠議員が議員在職 15 年以上の一般表彰をされております。

これより伝達を行いますので、演壇の前にお進み願います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 02 分 休 憩

午前 10 時 05 分 再 開

○議長（三浦利通） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 4 議案第 44 号から第 59 号まで及び報告第 4 号から第 10 号まで
を一括上程

○議長（三浦利通） 日程第 4、議案第 44 号から第 59 号まで及び報告第 4 号から第 10 号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 44 号 男鹿市行政手続条例の一部を改正する条例について

議案第 45 号 男鹿市市税条例の一部を改正する条例について

議案第 46 号 男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 47 号 男鹿市火入れに関する条例の一部を改正する条例について

議案第 48 号 男鹿市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について

議案第 49 号 男鹿市ガス供給条例の一部を改正する条例について

議案第 50 号 男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
及び男鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関
する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 51 号 北浦コミュニティセンター移転改修工事請負契約の締結について

議案第 52 号 旧払戸小学校解体工事請負契約の締結について

議案第 53 号 財産の無償譲渡について

議案第 54 号 字の区域の変更について

議案第 55 号 市道の廃止について

議案第 56 号 市道の認定について

議案第 57 号 令和 8 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 号）について

議案第 58 号 令和 8 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につい
て

議案第 59 号 令和 8 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

報告第 4 号 令和 7 年度男鹿市一般会計継続費繰越計算書について
報告第 5 号 令和 7 年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第 6 号 令和 7 年度男鹿市一般会計事故繰越し繰越計算書について
報告第 7 号 令和 7 年度男鹿市下水道事業会計予算繰越計算書について
報告第 8 号 和解に係る専決処分について
報告第 9 号 令和 7 年度株式会社おが地域振興公社の決算について
報告第 10 号 令和 8 年度株式会社おが地域振興公社の事業計画について

○議長（三浦利通） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

初めに、先ほど全国市議会議長会から、議員在職 30 年以上として三浦利通議長が、副議長在職 4 年以上として船木正博議員が、議員 15 年以上として佐藤誠議員が、それぞれ永年勤続表彰を受けられました。

表彰を受けられました皆様には、長い間本市の発展に御尽力を賜り、その御功績に対し深く敬意を表するものであります。今後とも御自愛くださいまして、市政の発展に一層の御貢献を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会におきましては、条例の改正や補正予算など 23 件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

初めに、ツキノワグマの被害防止について申し上げます。

県内では、春先からクマの出没が頻発しており、今月 2 日には秋田市河辺で死亡事故も発生しております。市内においても、昨年より 3 週間以上早く 4 月 24 日に今年最初の情報が寄せられてから生活圏での目撃情報が相次ぎ、6 月 8 日現在、34 件と昨年同期の 5 件を大きく上回っております。

こうした状況を受け、5 月 25 日には、今年度 1 回目の「クマ被害対策会議」を開催し、人身被害防止に向けた庁内体制の再確認をはじめ、関係者間の速やかな情報共有、公共施設の安全対策の徹底、市民への適切な情報提供と注意喚起、緊急応援体制の確立などについて協議し、引き続き、全庁挙げてクマ対策に当たるよう指示したところであります。

具体的には、目撃情報が多発している箇所へ箱わなを設置しているほか、市民から情報が寄せられた場合には、速やかに地元猟友会、警察や消防と連携し、目撃箇所周辺において捕獲に向けた捜索と安全確保のためのパトロールを強化しております。

教育現場においては、状況に応じて児童・生徒の登下校の送迎を保護者に依頼するとともに、スクールバスの乗降場所を柔軟に対応しているほか、学校周辺で目撃情報があつた場合は、市職員や教員がパトロールを実施するなどの対策に努めております。

また、今年度の取組として、脇本第一小学校周辺のやぶの刈払いを実施し緩衝帯を整備するとともに、ドローンを活用したクマの捜索を行っているほか、柿や栗などクマを誘引する樹木の伐採・処分費用や電気柵の設置に対して助成制度を設けているところであります。

なお、クマの出没に伴い、体力づくりなど屋外での活動が制限される状況にあることから、市内体育施設を個人・家族が利用する場合には、当面の間、無料開放することといたしました。

先月２８日には、鶴ノ崎海岸沖でクマ１頭を捕獲しておりますが、その後も目撃情報が寄せられています。

本市ではこの後、全国男鹿駅伝競走大会や日本海メロンマラソンなど、市内全域を会場としたスポーツイベントが続きます。いざというときの対応マニュアルを整備し、全国から訪れる走者やスタッフの安全をしっかりと確保するとともに、引き続き、市民はもちろんのこと観光客も含め、市内において人的被害は絶対に出さないという強い覚悟を持って関係機関と連携し、クマ対策に万全を期してまいります。

次に、風力発電所における事故発生後の対応状況について申し上げます。

まず、船越地区の風力発電所での事故についてであります。

発電事業者である株式会社風の王国・男鹿では、４月１２日の事故発生を踏まえ、２２日に外部の専門家を交えた事故調査委員会を設置し、事故原因の早期究明に向け調査に着手しております。その中で、当該風車においては落雷検出装置が長期間停止し、落雷の有無がデータに残っていなかったことが判明し、国では、５月１日付で全ての風車設置者に対して風車への落雷の有無を把握するよう要請しております。

同月２８日に開催された国の審議会では、発電事業者より事故の状況や原因の調査

に関する経過報告がなされ、ブレードの先端部を中心に落雷の痕が確認されるなど、落雷が事故原因である可能性が高い旨の説明がされたほか、委員からは落雷の有無を常時把握する体制や点検の在り方について多くの意見が出されたところであります。

一方、野石地区で発生した小型風車のタワー倒壊事故につきましては、５月２５日に経済産業省の担当者が現地入りし、事故状況の確認や周囲の安全管理に関する指導が行われたところであり、発電事業者である株式会社ヤマサ興産においては、第三者機関へ調査協力を要請しながら原因を究明していくこととしております。

再生可能エネルギーの推進に当たっては、風車の大小を問わず、地域の理解と安全安心の確保が大前提であります。市としましては、引き続き、発電事業者に対し速やかな原因究明を求めていくとともに、今回の事故を踏まえ、安全に関する技術基準の見直しや緊急時の情報共有の徹底など、国の実効ある対策を注視してまいります。

次に、令和７年国勢調査の速報値について申し上げます。

先月２９日に総務省が公表した令和７年１０月１日現在の本市の人口は２万１，６００人で、令和２年の前回調査に比べて３，５５４人、１４．１パーセントの減少となり、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を２７０人ほど下回るという結果に、強い危機感を持って受け止めております。

この要因としましては、これまで述べてきたとおり、全国的な少子高齢化の中での自然減、進学や就職を契機とした若年層の市外流出などの社会減に加え、未婚化・晩婚化の進行、子育てに対する不安感の増大、年齢・性別による役割の固定化や、それに伴う閉鎖的な雰囲気などの要因が複雑に絡み合ったものと考えております。

これまで本市では、少子化対策・人口減少対策として、子育て環境日本一を目指した取組や積極的な企業誘致活動により、子育て支援の充実や魅力的な仕事づくりに取り組むなど、自然減・社会減の両面で幅広く対策を進めてまいりました。

一方で、日本の総人口が急激に減少し、しかも東京一極集中が一向に是正されない中で、地方の一自治体の努力だけではおのずと限界があり、人口減少に歯止めをかけることが難しいことも事実であります。

しかしながら、悲観して下を向く必要はありません。本市は県内でも自殺者が極めて少なく、市民が明るく元気に暮らす温かいまちであります。有形無形のすばらしい財産がたくさんあり、将来の発展につながる新たな胎動や変化の兆しも見えてまいり

ました。

今年度からスタートした新たな総合計画では、目指す姿を「人口減少社会に対応した 元気で心豊かに暮らす男鹿」としております。

市民の皆様と人口減少の危機感を共有し、市民一人一人に当事者意識を持ってもらい、共に力を合わせてそのスピードを緩めるため最大限の対策を講じるとともに、たとえ人口が一定程度減少しても、市民の皆様の幸福度を上げていく取組を推進することで、将来世代にも現役世代にも、「住んでよかった」と思ってもらえるような男鹿市を築き上げてまいります。

次に、複合交流施設の整備について申し上げます。

当該施設の整備については、先月 15 日に総務委員会協議会で、また、25 日には議会全員協議会において、昨年度末にまとめた基本構想に基づき、これまでの検討状況を報告するとともに、今後の基本計画策定に向けて様々な御意見をいただいたところではありますが、この後予定している 9 月補正予算案への基本計画策定経費の計上に先立ち、建設場所を定める必要があると考えております。

両協議会での説明では、三つの建設候補地をお示しし、いずれの候補地も有力であるとの評価でありましたが、その後、庁内で多角的な観点から検討を重ねた結果、最終的に「男鹿駅周辺広場の市民駐車場」を建設地に選定し、この後の基本計画策定に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

理由としましては、市庁舎や病院、鉄道駅、道の駅が近接する中心市街地に位置しており、路線バスや二次交通の結節点となっていることから、子どもから高齢者まで日常的に利用しやすい場所であること、また、観光の玄関口であることから観光客の回遊性が高まり、街への人の流れが生み出され、オガーレや周辺の商店・飲食店を中心に経済効果が期待できるなど、施設整備の効果が市全体で最も高まる立地にあることが挙げられます。

さらには、市有地であるため、土地取得費用や手続が不要で事業費を抑えやすく、事業期間の見通しが立てやすい点などを考慮して選定したものであります。

今後は、財政状況を踏まえて必要に応じて施設機能の取捨選択を行うとともに、市民や関係者の皆様の御意見を伺い、可能な限り計画に反映させながら整備に取り組んでまいります。

次に、大潟村への水道水の供給について申し上げます。

大潟村では、八郎湖の浸透水を水源としており、長年、良質で安定した水源確保が課題となっていたことから、平成22年に本市に対し水道水供給の依頼があり、25年に両方で協議会を組織し、以来8年にわたり協議・検討を重ねたものの合意に至らず、令和3年を最後に協議会は休止状態となっております。

その後も担当部署の間で情報交換を継続してまいりましたが、今般、大潟村から、近年、特に夏場の高温少雨により深刻な水不足が発生し、住民や事業者に対し、度々節水要請を行っている状況にあることから、改めて本市からの水道水供給の可能性について協議再開の打診があったところであります。

本市の上水道事業においては、人口減少に伴い、給水人口・給水量が年々減少し、一定の余剰給水量を確保している一方、経営的に厳しい状況が続き、将来にわたる持続可能な公営企業経営の確立が求められております。

このため、「大潟村の水需要の大半を男鹿市からの供給で賄う」という、破談となったかつての考えを改め、「男鹿市が現状で供給可能な範囲内で、大潟村の渇水期等を念頭に応援給水を行う」との現実的な対応を基本に、双方にとってメリットのある水道水供給策を検討すべく、事務レベルの協議を再開したところであります。

男鹿地区と湖東地区の消防広域化や秋田市と周辺自治体のごみ処理の広域化など、人口減少と厳しい財政状況の中で将来にわたり住民サービスを維持していくため、本市では近隣自治体同士が協力する広域連携を積極的に推進しております。

今回の案件も、こうした取組の一環として、いたずらに時間をかけず合意に至るよう進めてまいります。

次に、農業の状況についてであります。

今年は4月から好天が続き、気温も平年を大きく上回ったことから、農作物全般にわたり生育が順調に進んでおります。

まず、水稻では、早い地区では4月末から田植えが始まり、5月中に作業を終え、その後の苗の活着も良好と見込まれております。

メロンについては、4月末でほぼ定植が完了し、着果も平年より1週間ほど早く順調に生育しており、また、キクでは、5月の連休明けにお盆向けの露地小菊の定植作業を終え、彼岸向けの定植もほぼ終了しております。

和梨については、幸水の開花期が早まったことで霜による被害が懸念されましたが、園地へ出向いての注意喚起やＳＮＳを活用した対策の周知を図ったことにより、大事に至らず、現在は摘果作業が進められております。

気象庁によりますと、向こう３か月の気温は平年より高く、６月、７月は曇りや雨の日が多い見込みとなっていることから、今後の生育状況を注視してまいります。

次に、漁業の状況について申し上げます。

県漁業協同組合によりますと、今年１月から５月の漁獲量は７２２トンで、前年同期の９５パーセント、漁獲金額は、サクラマスやヒラメといった高単価な魚種が好調だったことから３億１，０００万円で前年並みとなっております。

今月５日、椿漁港を拠点としている県内唯一の大謀網漁で、１日当たりの水揚量としては近年では最高記録となるマダイ２７トンが水揚げされ、選別作業に追われた港では、久々に活気に満ちた様子が見られました。

また、同港で養殖されている「男鹿つばきサーモン」については、稚魚からの生存率が７割以上を維持するなど、生産技術が安定してきており、４月下旬の水揚げでは、平均約３キログラム、中には５キログラムを超える大物も育ち、オガーレをはじめスーパーや飲食店での販売・提供を通じて、消費者から高い評価をいただいております。

一方、五里合漁港のクルマエビの養殖については、今年４月の出荷直前に大量死が発生し、残念ながら出荷中止となりました。要因の一つとして水質悪化が考えられますので、今後、水産振興センターの協力を得ながら出荷までの安定的な水質管理体制を確立できるよう改善を図ることとしております。

こうした中で先月、漁業関係者、船舶用電子機器メーカー、県、男鹿海洋高等学校、そして市が連携し、東北初となる「次世代型スマート漁業」の取組を開始しました。大型定置網漁のブイに魚群探知機を設置し、潮流や魚群など海中の様子を可視化することで、魚種やおおよその水揚量が推定可能となり、陸上から出漁のタイミングを把握できるシステムであります。

市といたしましては、このＩＣＴを活用したスマート漁業のモデルを本市において確立できるよう、今後、関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、ゴールデンウィーク中の観光入込状況について申し上げます。

今年は、長期連休を取りやすい日並びとなりましたが、長引く物価高による節約志向の影響で、安く、近場で、短めの滞在が好まれる「安・近・短」の傾向が強まりました。

本市のゴールデンウィーク中の日帰り客は約9万7,800人、宿泊客は約5,300人で、昨年と比較しますと、1日平均の日帰り客数は118パーセント、宿泊客数は151パーセントと、いずれも前年を大きく上回る実績となりました。

特に男鹿水族館GAOでは、昨年12月に誕生したホッキョクグマの「モモ太」を一目見ようと県内外から多くの方が訪れ、施設単体の入込みは昨年比約162パーセントの大入りとなったほか、男鹿駅前ではハブアゴー広場に設置された大型遊具が大盛況で、道の駅オガーレも観光客で連日にぎわいました。

宿泊については、総数で前年比5割アップとなっておりますが、この実績は、ここ数年来の既存宿泊施設の高付加価値化に向けた施設改修や、様々な規模や特徴を備えた宿泊施設の相次ぐオープンなど、受入体制の充実に向けた事業者の果敢な取組が宿泊需要のパイの拡大に寄与したことによるものと考えております。

市としましては、本市が誇る「男鹿のナマハゲ」を核に観光コンテンツの磨き上げや効果的な誘客プロモーションに取り組み、「住んでよし、訪れてよし」の男鹿を目指し官民一体で取り組んでまいります。

次に、台湾へのトップセールスについて申し上げます。

本県の課題であるインバウンド需要のさらなる取り込みに向け、鈴木知事や県内市長、関係団体とともに、7月19日から22日まで、本市への来訪者が最も多い台湾を訪問いたします。

現地では、観光事業者や大手旅行会社へプロモーションを行い、旅行商品の造成を要請するほか、昨年に引き続き、台湾の自転車騎士協会を訪問し、新たに取り組む台湾サイクリストの「男鹿半島なまはげライド」への送客について強く働きかけてまいりたいと考えております。

利用が好調な台湾チャーター便の観光客を確実に引き込めるよう、市の魅力を積極的にアピールしながら、誘客拡大に向けたトップセールスを行ってまいります。

次に、夏にかけての大会・イベントについて申し上げます。

まず、全国男鹿駅伝競走大会についてであります。男鹿に初夏の訪れを告げる恒

例の本大会は、今月 27 日、男鹿総合運動公園を発着点として開催されます。

今年は、一般・大学の部で区間を 1 区間増やし 8 区間とするほか、高校男子の部及び女子の部では、全体の距離の短縮やコースの一部見直しを行うなど、選手の暑さ対策を強化することにより、全国の強豪チームが安全に最大限力を発揮できるよう工夫いたしました。

広報面では、昨年度 13 万回再生を記録した Y o u T u b e ライブ配信を今回も実施し、西海岸などの絶景コースや市の魅力を P R しながら、全国の駅伝ファンへのシティプロモーションに取り組みます。

今年は、昨年に比べ 12 チーム多い 123 チームから参加申込みをいただいております、大学では青山学院大学や中央大学、高校では佐久長聖高校、仙台育英学園高校といった全国トップレベルの走りを間近で感じていただけます。

議員をはじめ市民の皆様には、ぜひ現地で熱い声援を送ってくださるようお願いいたします。

次に、日本海メロンマラソンにつきましては、7 月 26 日、館山近隣公園を会場に開催されます。

市民手作りの大会として、地域内外の多くのボランティアに支えられ、参加賞の「わかみメロン」を堪能できる真夏の大会という特色から、今や全国のランナーに広く知られており、既に 2,400 名を超えるエントリーをいただいております。

今年は、吉本興業所属のマラソン芸人 宇野けんたろう氏をゲストランナーに迎えるほか、ふるさと納税の返礼品としてエントリー枠を提供したり、地元美里小学校の児童が植えたメロンの収穫体験付の宿泊プランを造成するなど、官民連携でスポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大を進めてまいります。

次に、男鹿日本海花火につきましては、今年も O G A マリンパークを会場に、8 月 14 日に開催されます。

今回は、「M a g i c a l ～魔法使い 12 の宝石～」をテーマに、魔法に関連した映画の名シーンをストーリー性のある創造花火で再現し、幅 500 メートルのフルワイドスターマインでフィナーレを飾ることとしております。

このほか来月 24 日から 26 日の 3 日間、船川港内特設ステージにおいて、野外公演 15 回の節目を迎える「O G A N A M A H A G E R O C K F E S T I V A

L」の開催が予定されており、開放的なロケーションと情熱的なファンの融合により、真夏の男鹿を熱く盛り上げてくれるものと期待しております。

次に、先月 31 日に出納閉鎖した令和 7 年度の一般会計決算の概要について申し上げます。

令和 7 年度においては、観光や農業・漁業など基幹産業の振興、船川港の活性化、企業誘致対策などに力点を置き、本市の未来への投資となる事業に取り組むとともに、ツキノワグマの被害防止対策の強化をはじめ、図書館を核とした複合交流施設の整備検討をスタートさせたほか、公共ライドシェアの検討や乗合いタクシーの実証運行など、市の将来を見据えた新たな取組を推進いたしました。

また、入学準備金の交付や「おむつのサブスク」導入など、子育て環境日本一を目指した取組をさらに充実するとともに、能登半島地震の教訓を踏まえ、孤立が想定される 12 地区への衛星無線機の配備など半島防災の強化を図ったほか、市独自の健康アプリの導入や補聴器の購入助成など、生活の質の向上の取組、物価高騰の影響を受けた市民や事業者への支援などを積極的に行ってまいりました。

歳入総額は 184 億 4,320 万円、歳出総額は 179 億 8,949 万円となり、このうち繰越財源を除いた実質収支は 3 億 5,428 万円の黒字決算となっております。

次に、令和 7 年度企業局各事業会計決算の概要についてであります。

上水道事業会計では、収益的収入が 6 億 1,675 万円、収益的支出が 6 億 4,767 万円となり、3,091 万円の純損失、ガス事業会計では、収益的収入が 5 億 3,680 万円、収益的支出が 5 億 8,286 万円となり、4,605 万円の純損失となる見込みであります。

また、下水道事業会計では、収益的収入が 10 億 6,833 万円、収益的支出が 8 億 8,470 万円となり、1 億 8,362 万円の純利益となる見込みであります。

公営企業の経営は、人口減少に伴う給水人口、ガス需要の漸減を背景に、収益改善が難しい状況にありますが、持続可能なインフラを提供できるよう、引き続き、経営改善に向けた取組を進めてまいります。

次に、男鹿みなと市民病院の令和 7 年度決算につきましては、病床利用率の向上や病床削減に伴う国・県の補助金などで収益が増加したものの、賃上げや物価高騰の影

響で職員給与費や材料費・委託料などの費用が収益を上回り、この結果、当年度純損失が１億８，５００万円、資金不足も２億７，０００万円発生する見込みであります。

公立病院の経営は、全国的に医業収益の減少や物価高騰を背景として赤字幅が拡大傾向にあり、国の補正予算による支援を受けても収益改善が厳しい状況にあります。

みなと市民病院においては、損益は改善しているものの、昨年よりも不良債務が拡大していることから、地方財政法の規定に基づき資金不足等解消計画を策定の上、不良債務の解消に向けた病院事業債の借入れなど、経営改善の取組を進めてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、条例案であります。議案第４４号は、行政手続法の一部改正に伴い、聴聞等の通知に係る公示送達デジタル化に対応するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第４５号は、地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、附則に規定する特定再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準に関する特例措置の軽減割合を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第４６号は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、子ども・子育て支援納付金に関する規定を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第４７号は、林野火災に関する注意報の運用が開始されたこと等に伴い、火入れの中止要件を追加するほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第４８号は、子育て世帯への住宅供給及び定住促進を目的に、平成５年度に建設した特定公共賃貸住宅３棟について、用途廃止の上、一般世帯へ売却するほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第４９号は、市民の暮らしを守る観点から、家計・企業等の負担を軽減することを目的にガス料金の値引きを行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第５０号は、児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、

満3歳以上限定小規模保育事業の創設に伴う規定を整備するため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、単行案といたしまして、議案第51号及び52号は、北浦コミュニティセンター移転改修工事及び旧払戸小学校解体工事に係る請負について本契約を締結するものであります。

次に、議案第53号は、若美漁港多目的広場休憩所の施設廃止に伴い、オガーレ若美北部出品会へ無償譲渡するものであります。

次に、議案第54号は、米代西部森林管理署管内の国有林について、自衛隊専用道路敷地として使用している土地の所管換えに際し、当該地は国有林であり、字地番が存在せず、登記上支障があるため、字の区域を変更するものであります。

次に、議案第55号及び56号は、道路改良に伴う市道の廃止及び認定であります。

次に、予算案であります。議案第57号の一般会計補正予算は、最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付をはじめ、自治会等の集会施設の備品整備、医療費助成のオンライン資格確認に係るシステム改修費などを措置したほか、県のあきた出産・子育て応援給付金事業の終了による減額、国の交付金採択に伴う減額や財源補正などの調整を図るもので、歳入歳出それぞれ2,800万円を減額し、補正後の予算総額を174億6,600万円とするものであります。

議案第58号の国民健康保険特別会計補正予算は、国による子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、新たに子ども・子育て支援金を賦課し、徴収することとなるため、国民健康保険税に当該支援金分を予算措置し、調整を図るものであります。

議案第59号の介護保険特別会計補正予算は、介護報酬改定に伴うシステム改修に要する経費を措置したものであります。

次に、報告案であります。まず、報告第4号から7号までの繰越計算書についてであります。

本4件は、令和7年度各会計歳出予算並びに資本的支出予算のうち、本年度に繰り越した経費について報告するものであります。

報告第8号は、競輪開催に関連して生じたシステム障害に伴う損害賠償に関する和解に係る専決処分について報告するものであります。

報告第9号及び10号は、株式会社おが地域振興公社の令和7年度決算及び令和8年度事業計画について報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（三浦利通） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（三浦利通） お諮りいたします。明日12日は議事の都合により休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって明日12日は議事の都合により休会とし、6月15日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことといたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時51分 散 会